

【9月30日版】

新型コロナウイルス感染症対策

檜山地域にお住まいのみなさまへ

全道的に感染者が減少し、医療提供体制も改善傾向にあることから、9月30日をもって、緊急事態宣言が解除されることとなりました。しかしながら、秋の行楽シーズンを迎え、今後の状況によっては、感染が再拡大する可能性もあります。

こうした事態にならないよう、皆様には引き続きご負担をおかけしますが、以下の行動の徹底をお願いします。

秋の再拡大防止特別対策：10/1(金)～10/31(日)

基本行動 手洗い、マスク着用、人との距離を取る、換気

外出の際は

- 感染リスクを回避できない場合、**札幌市との不要不急の往来を控えてください**
- 感染が拡大している他の都府県への**不要不急の移動を極力控えてください**
- 混雑している場所や時間を避けて少人数で行動するよう心がけてください

飲食の際は

- 「**黙食 ～食事は静かに、会話はマスク～**」を実践してください
→ 4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さない、会話時はマスク着用
- 感染防止対策が徹底されている飲食店等を利用してください

感染防止対策にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

令和3年9月30日

江上厚乙奥今世北海道
差ノ沢部尻金た檜山
町国部町町町町振興局
長長長長長長長長長長
照工涉寺新外高榎
井藤田島村崎橋
誉之介
正卓秀貞信
昇己努実人光彦

